

(別紙) 選考区分一覧

※配属先や従事する業務内容は、配属希望や各部署の状況等に応じて決定します。「業務内容」欄に記載の業務全てを担当いただくわけではありません。

※令和5年7月、福祉保健局が廃止され「福祉局」と「保健医療局」が設置される組織改正が予定されています。それに伴い配属部署の名称に変更がある可能性があります。記載の業務内容に変更はありません。

選考区分	採用予定人数	求める能力、実務経験等	業務内容	主な配属予定先
① 福祉	主任級11人	<p><求める能力> 福祉施策の推進に係る業務を適切に行うことができること</p> <p><求める実務経験等> 以下のいずれかについて、2年以上の実務経験を有すること ○民間企業や自治体等において福祉分野の業務に従事した経験 ○高齢者福祉施設、児童養護施設、婦人保護施設、障害者支援施設、障害者福祉施設、その他社会福祉法人・施設での勤務経験 ○民間企業や自治体、医療機関等における相談援助業務の経験</p> <p><有用な知識> 社会福祉法、生活保護法、介護保険法、児童福祉法、障害者総合支援法等、福祉に係る法令知識・諸制度に係る知識</p>	<p>福祉施策（指導検査、生活福祉、高齢者福祉、子供・子育て、障害者（児）福祉）に係る各種業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施策に係る資料作成、経理、契約、運営指導、審査業務等 関係機関（他自治体、民間等）や関係部署との連絡調整 補助金に係る業務（審査業務、支給事務、問い合わせ対応等） 各種調査実施、各種業務補助、広報施策の実施調整、等 都民等からの相談や問合せ等の対応 	<p>指導監査部 生活福祉部 高齢社会対策部 少子社会対策部 障害者施策推進部</p>
② 保健衛生・医療	主任級14人	<p><求める能力> 医療施策、保健施策、健康安全施策、感染症対策の推進に係る業務を適切に行うことができること</p> <p><求める実務経験等> 以下のいずれかについて、2年以上の実務経験を有すること ○民間企業や自治体等において、医療、医薬品・医療機器、健康増進、疾病予防、食品衛生、環境保健衛生対策、感染症対策等の保健衛生・医療に係る業務に従事した経験 ○医療機関、試験・検査・研究機関等での勤務経験</p> <p><有用な知識> 医療法、医師法、歯科医師法、健康保険法、健康増進法、医薬品医療機器等法、食品衛生法、感染症法等、保健衛生医療に係る法令知識・諸制度に係る知識</p>	<p>保健衛生医療施策（医療施策、健康づくり・国民健康制度、食品衛生・医薬品等品質確保・環境保健衛生対策、感染症対策等）に係る各種業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健衛生医療施策に係る資料作成、経理、契約、運営指導、審査業務等 関係機関（他自治体、民間等）や関係部署との連絡調整 補助金に係る業務（審査業務、支給事務、問い合わせ対応等） 各種調査実施、各種業務補助、広報施策の実施調整、等 都民等からの相談や問合せ等の対応 	<p>医療政策部 保健政策部 健康安全部 感染症対策部 都立病院支援部</p>
③ 感染症対策	課長代理級1人	<p><求める能力> 感染症対策の実施に係る業務を適切に行うことができること</p> <p><求める実務経験等> 以下のいずれかについて、3年以上の実務経験を有すること ○民間企業や自治体等において、感染症対策、医療、医薬品・医療機器、健康増進、疾病予防等の保健衛生・医療に係る業務に従事した経験 ○医療機関、試験・検査・研究機関等での勤務経験</p> <p><有用な知識> 感染症法等、感染症対策や保健衛生医療に係る法令知識・諸制度に係る知識</p>	<p>感染症対策の実施に係る各種業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に係る業務 都における統一的な感染症対策の実施、調整 新型コロナウイルスワクチン接種、戦略的検査、感染症患者の療養支援に係る業務 その他、都の感染症対策事業実施に係る検討、調整 	<p>感染症対策部</p>